

特定健康診査・特定保健指導

特定健康診査

表1 年度別受診者数

区分	総数	男性	女性
24年度	114 080	75 908	38 172
23年度	114 915	76 973	37 942
22年度	114 234	76 475	37 759

表2 特定健康診査契約別実施数

区分	受診者	個別契約		集合契約	
		数	%	数	%
男	75 908	74 015	97.5	1 893	2.5
女	38 172	34 218	89.6	3 954	10.4
計	114 080	108 233	94.9	5 847	5.1

個別契約：医療保険者（健保）と個々の契約に基づき健診を実施したもの
集合契約：契約取りまとめ団体との契約に基づき健診を実施したもの

表3 特定健康診査保険者別実施数

区分	受診者	全国健康保険協会		組合健康保険(※)		国民健康保険	
		数	%	数	%	数	%
男	75 908	10 711	14.1	63 428	83.6	1 769	2.3
女	38 172	6 332	16.6	28 918	75.8	2 922	7.6
計	114 080	17 043	14.9	92 346	81.0	4 691	4.1

※組合健康保険には共済組合も含む

表4 特定健康診査対象別実施数

区分	受診者		被保険者				被扶養者			
	計	40-64歳	計	%	40-64歳	%	計	%	40-64歳	%
		65-74歳			65-74歳				65-74歳	
男	75 908	70 328	75 852	99.9	70 285	99.9	56	0.1	43	0.1
		5 580			5 567				99.8	
女	38 172	34 569	34 229	89.7	31 182	90.2	3 943	10.3	3 387	9.8
		3 603			3 047				84.6	
計	114 080	104 897	110 081	96.5	101 467	96.7	3 999	3.5	3 430	3.3
		9 183			8 614				93.8	

表5 メタボリックシンドローム判定結果

区分	受診者		基準該当				予備群該当				非該当			
	計	40-64歳	計	% ¹⁾	40-64歳	% ²⁾	計	% ¹⁾	40-64歳	% ²⁾	計	% ¹⁾	40-64歳	% ²⁾
		65-74歳			65-74歳				65-74歳				65-74歳	
男	75 908	70 328	14 747	19.4	13 451	19.1	11 450	15.1	10 721	15.2	49 686	65.5	46 132	65.6
		5 580			1 296				23.2				729	
女	38 172	34 569	1 603	4.2	1 358	3.9	1 401	3.7	1 263	3.7	35 111	92.0	31 892	92.3
		3 603			245				6.8				138	
計	114 080	104 897	16 350	14.3	14 809	14.1	12 851	11.3	11 984	11.4	84 797	74.3	78 024	74.4
		9 183			1 541				16.8				867	

1) 受診者合計に対するそれぞれの該当群合計の割合

2) 対象年齢群合計に対する該当群の割合

表6 階層化結果

区分	受診者	積極的支援		動機づけ支援		情報提供	
		数	%	数	%	数	%
男	70 328	12 155	17.3	5 963	8.5	52 198	74.2
女	34 569	1 109	3.2	2 064	6.0	31 377	90.8
計	104 897	13 264	12.6	8 027	7.7	83 575	79.7

※正規の階層化がされる受診者（40～64歳）に対し計上した。

特定保健指導

表1 特定保健指導支援形態別実施数（初回面接数）

年 度	契 約 団 体 数	総 数	積 極 的 支 援					動 機 付 け 支 援			
			個 別 契 約				集 合 契 約	個 別 契 約			集 合 契 約
			計	Aコース	Bコース	Cコース	Sコース	計	Eコース	Gコース	Eコース
24年度	39	624	426	1	93	310	22	198	160	18	20
23年度	36	721	396	0	122	257	17	325	237	49	39
22年度	38	733	407	3	140	247	17	326	228	64	34

表2 健診時面接と健診後階層化による特定保健指導実施数

表2-1 健診時面接時特定保健指導実施数

	契約団体数	情報提供	動機付け支援
人間ドック	13	1 644	12
職域健診	1	2 379	9
計	14	4 023	16

* 情報提供には、情報提供と積極的支援への案内(導入)を含む

表2-2 健診後特定保健指導実施数

実施場所	契約団体数	動機付け支援	積極的支援
施設内	30	51	81
巡回	7	125	307
巡回・施設内	2	20	36

保健指導サービスの品質管理に関する方針

神奈川県予防医学協会の定めた理念に基づいて、顧客の信頼が得られる質の高い保健指導の品質管理に関する方針を定める。

1. 総合健康支援機関として高質で真に価値あるサービスを創造していくために、保健指導の品質管理体制を確立する。
2. 高質な保健指導を目指し、その品質向上に努め、顧客の健康と信頼の確保に寄与する。
3. 総合健康支援機関として、高質な保健指導の普及に努め、広く社会に貢献する。

2009年8月27日 制定

(公財)神奈川県予防医学協会 保健指導品質管理委員会